

第3回 福島12市町村将来像提言フォローアップ会議 議事要旨

日時：平成28年5月18日（水）14:30～16:30

場所：檜葉遠隔技術開発センター 研究管理棟3階 多目的室

議題：（1）主要個別項目についての意見交換
（2）その他

議事概要

復興庁大神参事官補佐から、4月23日に行われた「第10回福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」での議論の内容について、①様々な事業を進める上で関係者間の連携を深めるべきであること、②ロードマップを作成したことについて広く周知すべきであること、③廃炉作業関係者が安定して暮らしていけるビジョンを連携して描くべきこと、④子供たちがどのように地域の復興に寄与してくれるのか教育の観点からフォローし、教育計画にフィードバックする戦略が必要であること、の大きく4つの意見があったことを紹介した。

資料1-1に基づき、復興庁大神参事官補佐から、「福島12市町村将来像実現ロードマップ2020（案）」のポイントとして、産業・生業の再生・創出、住民生活に不可欠な健康・医療・介護、未来を担う地域を担うひとづくり、広域インフラ整備・まちづくり・広域連携、観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興について説明があった。

資料2に基づき、復興庁大神参事官補佐から、イノベーション・コースト構想について、檜葉遠隔技術開発センターが本年4月から本格運用開始していること、ロボットテストフィールドを南相馬市及び浪江町、共同利用施設を南相馬市に設置することが決定したこと、地域復興実用化開発等促進事業が現在公募中であること、現在、拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備の課題に関する検討会が行われていることについて説明があった。

また、官民合同支援チームの取組について、現在のコンサルタントは34名で、約100件の相談を受けていること、人材確保支援、設備投資等支援、販路開拓等支援は公募等されており、商工会議所・商工会の広域的な連携強化、地域の伝統・魅力等の発信については採択先まで決まっていること等の説明があった。

また、JR常磐線の開通の見通しに関して、浪江～富岡間について平成31年度末までの開通を目指すことが決まり、全線開通の見通しができたことの説明があった。

資料 1－2 の該当部分に基づき、福島県平地域医療課長から、二次医療体制の確保を含めた検討について、双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会を昨年 9 月に立ち上げて 3 回実施しており近々第 4 回を開催すること、双葉郡等避難地域の医療提供体制の整備について、一次医療として富岡町立診療所、浪江町立診療所、郡立診療所の整備・運営、二次医療として避難地域の二次救急医療を担う体制整備を進めること、本年 4 月に双葉救急総合医療支援センターを立ち上げて、具体的な活動を検討していて近々開始する見込みであること、医療従事者確保事業として、県外からの医師・看護職員雇用等への支援、寄付講座支援、修学資金等の貸付対応を行っていること、医療施設再開支援事業として、医療施設が再開する際の施設整備、運営費の補助等を継続して行っていくことの説明があった。

資料 1－2 の該当部分に基づき、福島県根本生活交通課長から、地域公共交通網の構築を図るため、本年 3 月までに 2 回の準備会合を開催しており、今後、「地方公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会を立ち上げ、地域公共交通網計画形成計画を策定して計画的に進めていくこと、進め方として、可能なところは部分的な運行計画を検討しながら先行的に事業化し同時に全体計画を策定すること、5 月 24 日に第 1 回法定協議会を立ち上げて、交通事業者、地元自治体、有識者等に出席いただいて開催することについて説明があった。

資料 1－2 の該当部分に基づき、福島県小林避難地域復興課長から、その他広域連携の検討について、5 月 12 日に避難 12 市町村広域連携検討会を立ち上げ、市町村の枠を超えて広域に連携して解決すべき課題を抽出し、幹事会における検討・協議を重ねながら課題の解決に取り組むこと、それまでに 2 回の準備会を行い、市町村への訪問やアンケート調査等を行って鳥獣被害対策や防犯対策等の課題の洗い出しを行ったこと、特に意見の多かったイノシシ対策については検討会立ち上げ前に関係機関と市町村で協議会を 8 回行い、その処分について、双葉郡内の既存施設での統一的な処分手法の確立に向けた実証試験の検討を進めていること、イノシシの被害状況、生息状況に関する情報連絡会を来週 23 日に開催することの説明があった。

また、検討会の取組について、①先行事例の共有も必要であること、②課題の検討状況・取組の報告網は有益であること、③県が取り組む施策に関して市町村との連携も必要であること、について提案があったこと、これを受けて県外避難者支援については県と市町村で情報共有連絡会議を開催して各市町村と連携を図っていくことを確認したこと、防犯対策については県警本部で双葉郡八町村の治安対策会議を開催しているほか区域内パトロールを実施していること、昨年 10 月、双葉警察署に双葉地域復興治安推進本部が設置されていること等について説明があった。

資料 1－2 の該当部分に基づき、福島県鈴木広報課長から、風評・風化対策強化戦略の

策定状況等について、昨年 9 月に福島県風評・風化対策強化戦略を策定したこと、風評・風化対策について、特に強化すべき取組として、県産品の販路回復・開拓、観光誘客の促進、教育旅行の回復など 7 つの分野を設定し、その実績を踏まえて平成 28 年度の取組強化のポイントとして 13 項目を整理したこと、平成 28 年度の取組方針を設定していて、県産品の販路回復・開拓については首都圏量販店での福島フェアの開催など、観光誘客の促進についてはアフター DC の開催など、国内外の正確な情報発信については首都圏の学生や外国人留学生等のスタディーツアーや東京オリンピック・パラリンピック関連事業による国内外への情報発信など、「共感と応援の輪」の拡大に向けた仕組みづくりについては来週 25 日の九都県市首脳会議の県内開催など、市町村との連携については日本橋ふくしま館を始めとした首都圏における情報発信強化など、国との連携については G 7 閣僚会合を始めとした国際会議等における世界への正確な情報発信などに取り組んでいくことについて説明があった。また、放射線に関して国民に正確な理解を促す取組・渡航規制の解除、輸入規制の撤廃等、諸外国への働きかけが必要であることの説明があった。

資料 1-2 の該当部分に基づき、福島県今野オリンピック・パラリンピック担当課長から、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の検討について、風評払拭や福島の復興の姿を世界に発信することなどを目的に、オリンピック追加競技や事前キャンプの誘致をはじめとする関連事業を各自自治体が連携して実施すること、それには J ビレッジの再生が不可欠であり、平成 31 年 4 月の全面営業再開に向けて再整備に着手したこと、2019 年のラグビーワールドカップ日本大会での利用も視野に、関係機関と連携して取り組んでいくことについて説明があった。

資料 3-1 から 3-1 2 に基づき、出席した 12 市町村の代表者から、それぞれ次の説明があった。

田村市鈴木副市長から、医療体制の整備は単独では難しいので実務的に連携すべき市町村が広域連携を進める必要があること、川内村、葛尾村と医療、地域公共交通、教育分野などで広域連携の可能性が高いと考えていることについて説明があった。

また、放射線に対する教育を含めた風評対策について、国、県、市町村が連携して具体的な解決策を検討すべきとの話があった。

南相馬市田林副市長から、避難指示区域の解除を目指して環境整備に取り組んでいること、帰還の実現に向けたコミュニティの再生を図る観点から復興拠点設備の整備を進める必要があり基本設計に取り組んでいること、小高区への復興インターチェンジ設置と常磐自動車道の四車線化を推進することで復興の加速化が図れること、震災前に比べて施設、病床、医師、看護師が少なくなっていて地域医療の充実が急務であり、市でも単独で開業

医に対する補助などにも取り組んでいること、イノシシ被害が大変深刻な問題となっており広域的な対策が課題であること、避難者の方々が今後の生活の見通しを考える上で、広域的な課題に対する方針を早期に示していくことが重要であることについて説明があった。

川俣町伊藤副町長から、昨年8月末から住民帰還のための準備宿泊を続けており、今後帰還に向けた議論が本格化されること、川俣町は県北地方に位置しているため、広域連携の観点から復興事業を検討するに当たっては12市町村のみならず、既に連携した取組を行っている近隣市町村との連携が必要となってくること、営農再開は非常に大きな課題であり、現在東北農政局の協力で駐在員を配置してもらって、営農再開に連携して取り組んでいることについて説明があった。また、避難指示が解除されて終わりではなく、そこからが本当のスタートと考えているので、12市町村将来像提言の実現に向けて、自治体が安心して復興事業に取り組めるよう、中長期の財政支援をお願いしたいとの話があった。

広野町本多副町長から、復興の現状として震災前の人口と比して約5割が帰還している状況であること、これに加えて廃炉や復興を担う作業員が約3,000人程度居住しており、その住環境の整備については広域的な取組が必要と考えていること、一昨年からは帰町・復興に向けた国際会議を開催しており、国内外の専門家やボランティアと住民との対話交流を行っていること、昨年4月にふたば未来学園高等学校が開校し、平成31年度には中学校が併設されて中高一貫教育がスタートする予定であること、本年3月に広野駅東側開発整備事業のテナントビル、広野みらいオフィスが完成して、今後集合住宅を整備するとともに復興関連企業やホテル、医療機関などの誘致を進めて復興を支える拠点とすること、本年3月にひろのてらすがオープンするなど生活環境整備を進めていること、常磐自動車道の四車線化が必要であること、救急医療体制整備が急務であること、今後の住民の帰還に向けては安全・安心の確保が大前提であること、JR常磐線の全線復旧と特急列車の乗り入れが必要であること、近接する市町村間の交通体制の構築が必要であることについて説明があった。

檜葉町大和田副町長から、檜葉町は当地域の復興の拠点となるべき位置づけにあることから推進役を果たしていくこと、帰町する住民と新たに町内に移住される方がともに地域コミュニティを構築していくこと、コンパクトタウンに住宅及び商業交流ゾーンの整備を進めていること、広域連携によるJビレッジなどを活用した健康とスポーツとのまちづくりを推進すること、民間活力の連携について各自自治体の町づくり会社やNPOの連携を図っていること、社会資源の連携等について既存のスポーツ・文化施設等について広域的な観点から有効な利活用を図ることとし、檜葉町においては多目的グラウンドの活用を通じてのスポーツ連携、コミュニティセンターを活用した芸術文化の連携を進めることが可能

であること、復興計画を見直して平成 29 年春を帰町の目標に設定したこと、檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略としてハード・ソフト両面から帰還環境の整備促進を図ることについて説明があった。

富岡町齊藤副町長から、本年 3 月から特例宿泊を実施したこと、4 月に町立診療所、JAEA 国際共同研究棟が着工されたこと、今後公設民営の複合商業施設の改修工事の着手、災害公営住宅の第一期着工などを予定していること、広域連携について、二次医療をはじめとする医療体制の早期整備を求める声が高まっていること、地域公共交通について、来年 4 月に復興拠点の循環バスといわき一富岡間のバス運行ができるように事業所に要望して調整を進めていること、県の主体的取組による地域公共交通に関する法定協議会と連動しながら帰還する町民の足をしっかり確保すること、イノシシ処分について、処分方法の確立や捕獲の担い手の確保について広域連携を深めながら具体的に対応策を検討する必要があることについて説明があった。

川内村猪狩副村長から、村役場を戻して 4 年になり、これからも復興拠点の整備を図っていききたいこと、国道 399 号、県道小野富岡線が復興再生道路として整備が進められていること、工業団地を調整中であり、誘致する企業の従業員、廃炉やイノベーション・コスト構想関連の整備に関連する企業の従業員の居住環境整備を図っていくこと、それに合わせて交流施設を拠点とした交流人口の拡大にも取り組むこと、川内村の基幹産業である農林業の振興のためのイノベーションを中山間地域に導入できれば 12 市町村の地域連携にもつながること、阿武隈山系統は厳しい条件であり隣接市町村との連携が必要であることについて説明があった。

大熊町石田副町長から、平成 26 年度までに、復興町づくりビジョン及び第二次復興計画を策定し、避難先での安定した生活と帰町を選択できる環境づくりの二本柱をもとに大川原地区を復興拠点地区に位置付けていること、スマートシティとして防災機能、交流機能、産業機能を併せ持つ拠点形成を目指し、帰還を希望する町民と新たに居住する住民が安心して暮らせる居住環境整備と医療、福祉、商業施設などの社会インフラ整備を行うこととして用地交渉に入っていること、その周辺では東京電力の給食センターや太陽光発電も稼働していて東京電力の単身寮や廃炉関連事業者の事務所も建設中であること、上下水道、電気等も復旧しているので今年の盆もしくは秋の彼岸には特例宿泊を実施したいこと、原発事故以前の公共施設の大半が帰還困難区域にあって使用が難しくなっているため、復興の進んだ周辺市町村の施設の利用等も考える必要があること、救急を含めた二次医療機関設置等が早急に求められること、国道 6 号線、常磐自動車道、大熊追加インターチェンジ等の交通体系の役割分担を検討して、中間貯蔵施設への本格搬入や帰還した住民の足の確保として新たなバス路線の開設などの地域交通ネットワークの検討が必要であ

ることについて説明があった。また、帰還困難区域内の防犯カメラの共同運用やイノシシ処分方法や、ドクターヘリや救急搬送の運用、火災対応などの広域連携が進むよう、各関係機関の調整をお願いしたいとの話があった。

双葉町金田副町長から、本年3月に双葉町内復興拠点基本構想を策定し、ようやく今後の具体的な拠点整備に着手できる環境が整ってきたこと、中野地区に整備予定の産業拠点について今年度から基本設計に着手すること、有害鳥獣対策への連携について、帰還困難区域の高線量地域に有害鳥獣が移動してくるなどの課題に対して、広域自治体である県を含め同様の課題を抱える団体間で対応していきたいと考えていること、隣接団体で連携を図っていくことも大事だが、さらに俯瞰的に高いところから全体を把握することも必要で、各市町村が考えている計画を一枚の地図に落とし込むような形で、医療や商業施設整備などでどのような連携活用が可能で、何が不足しているかといったことを地域全体として具体的かつ建設的に議論できればよいと考えていることについて説明があった。

浪江町宮口副町長から、平成29年3月の避難指示解除を目指していること、診療所は先日入札が終わったこと、医療介護に関する人材確保が非常に厳しい状況であり、引き続き国、県のイニシアティブをお願いしたいこと、仮設商業施設整備を準備していて想定を超える事業者が応募してきており、本年10月頃までの整備を目指していること、広域連携についてはイノシシを含めた鳥獣被害の個体処理が一番の課題であることについての説明、また、指定区域の中においては国のリードがないと進まないで、処理方法とリードは国であることを確立してほしいとの話があった。

葛尾村松本総括参事兼復興推進室長から、帰還困難区域を除いて6月12日に避難指示を解除したいとの政府方針が示され、村としては公共施設の修繕や道路整備など、帰村に向けた準備に取り組んできたが、内科の診療、買い物環境が遅れており、広域連携の観点から田村市の都路診療所に葛尾村民をデマンド交通支援の形で送迎する話を進めていること、解除後は持続可能な村づくりを目指す、住民を増やすこと、基幹産業である農業再生、就労の場という3つのポイントがあること、人を増やすには定住化対策を進めていかなければならないこと、農業については高齢化、後継者問題、線量や風評の問題などに対してどのように支援していくかが課題であること、イノベーション・コースト構想の中の農業部分を具体化してほしいこと、就労の場については村内での営業再開が進まない状況があること、葛尾村は福島県内で財政規模が最小であり、何を行うにも村単独で進めるという状況にないので、引き続き支援をお願いしたいということについて説明があった。

飯舘村門馬副村長から、除染は本年12月には全て完了の見込みであること、企業関係では51事業所で約500名の従業員が村内で働いていること、復興拠点について、県が建

設予定の道の駅にあわせて直売所や花の展示の複合施設を建設することとして本年7月頃に着工して来年5月頃には完了の見込みであること、避難解除の時期について、平成29年3月末の解除と本年7月からの長期宿泊を国に要望して、現在住民懇談会や円卓会議などを重ねており、6月20日頃にはある程度の方向性を示してもらえると考えていること、広域連携の観点では、民間の診療所と協議して9月から週二日で診療再開してもらえること、村内に特別養護老人ホームがあるがマンパワーが不足しており、人材確保のための活動を展開してもなかなか人材が集まらないこと、戻った際の家庭内ごみの処理ができない状況であり、関係する自治体との協議を広域連携の中で本格的に進める必要があること、公共交通について、医療機関や通学にも不便が生じるので民間のバス会社と協議をこれから進めること、学校再開については、平成30年4月に幼稚園、小学校、中学校の全ての村内再開の方針を決定していることについて説明があった。

ここで、福島12市町村将来像提言フォローアップ会議のメンバーである関係省庁から、それぞれ次の発言があった。

環境省福島環境再生本部小沢副本部長から、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設などを進めており、引き続き復興の加速化に向けて作業を進めていくこと、除染が終了したところでもフォローアップ除染などに取り組んでいくこと、除染情報プラザという情報発信施設があり、医療専門家の派遣などで学校での放射線教育にも協力させていただいていること、引き続き、地域のニーズを聞きながら何ができるか考えていくとの話があった。

東北農政局佐藤調査官から、官民合同チームで営農支援しており、また一部補助等も行っていること、今回要望の多かったイノベーション・コースト構想や鳥獣害被害防止対策については、関係部署にあげるとともに、国、県、市町村が協力しなければ解決しない問題なので、引き続き皆様の要望に応える支援策を探っていきたいとの話があった。

東北経済産業局岩瀬地域経済部長から、これまでグループ補助金や企業立地補助金など行っており、引き続き福島県とともにしっかりやっていくこと、現在の課題として県内の中小企業が行き詰らないように、県や金融機関と相談して福島支援体制を提案してスキームを作っていること、ロボットについては、福島の企業が裨益する施策を展開することが大事であること、被災地域のインフラが復旧した後、継続的に発展していくためには交流人口の拡大という観点が必要なので、被災地域の連携のもとでやっていきたいとの話があった。

東北地方整備局桑原副局長から、地域の要望を聞きながら、まちづくりや公園事業を進めていきたいこと、相馬・福島復興支援道路、国道6号線などの取組が進んでいること。さらに、東北地方整備局は国道399号線の整備等の道路ネットワーク整備や県道吉間田滝根線

の広瀬工区にも取り組んでいること、相馬福島道路は順次開通しているが、引き続き全面開通に向けて取組を進めていくこと、常磐道についても、一日も早い完成に向けて、関係する機関とともに取り組んでいくとの話があった。

東北運輸局半澤東日本大震災復興推進室長から、本年3月10日、JR常磐線の浪江―富岡間について平成31年度末までの開通を目指すことになり、運転再開のめどがついたので、関係自体、事業者と連携して、一日も早い全線開通に向けて作業を進めてまいりたいこと、公共交通ネットワークについて本年5月24日に法定協議会が設置されることになり、現状の課題を共有し、交通網形成計画の検討・策定、事業の実施に至るまで、避難市町村と協力しながら進めていきたいこと、観光の振興については、原発事故の風評被害が大きく、震災前の半分以下の状況だが、観光復興関連キャンペーン、インバウンド関連事業など、観光復興事業を強力に推進してまいりたいとの話があった。

ここまでの説明を踏まえて、意見交換が行われた。

- 議論が始まった時に比べると、県をはじめとして地元の皆様の取組が進捗してきていることを心強く思う。

まちづくりについて、福島12市町村エリアの特徴だと思うが、相当量の作業員が来ていて、これは復興にとっての働き手で、支えてくれている人たち。そういう方々といかに友好的にまちを作っていくか、まちの経営を行っていくかということが重要。広域連携を考え、また各地域に産業拠点を作ろうとしている中で、こうした点も広域連携の意見交換の重要なアイテム。

東北地方の津波の被災地については、災害復興住宅や防災集団移転などの事業が進んでいるが、急いだがゆえの問題もあり、5年10年経った時に誇りを持てる町になっているのか懸念され、素晴らしいまちづくりと言えるものが少ない。福島12市町村はそこまで着手できる状況になく時間がかかったがゆえに、帰還するかしないかということを決めて決まらずに着実に帰還する人たちが見える状態にある。

また、作業員の居住環境も含めてよい町を作るということで、ぜひ皆さんで意見交換していただきたい。

帰還する人たちがよりよく住むためには交通の整備が非常に重要。地域公共交通の話は進めていただくとして、特殊事情を考えて、プラスアルファの作業をしなければならない。それは、作業員の現場への移動の問題。今は会社ごとにマイクロバスを仕立てたり、マイカーで移動したりしているが、何らかの手段で会社同士がまとめて運ぶなど考えなければならない。参考になりそうな事例を申し上げますと、愛知県豊田市はトヨタの城下町で、みんながトヨタの車で通勤するので大渋滞するが、乗り合い通勤にするとか、時間差通勤にするとかいろいろやっている。関連する企業と行政の皆さんがタッグを組んだ交

通対策をやっていただきたい。常磐線の開通にしても、例えば通勤用の列車を特別に運行するなどできないものか。ウクライナでは、チェルノブイリに通勤するだけの列車を決まった時間だけ走らせている。作業者という特殊事情を頭に置いた時に、プラスアルファで考えることがあると思う。

風評対策は全力で取り組むべき課題だし、いろいろな施策をされていると思うが、それらは啓発活動やキャンペーンなど。当然それはやっていかなければならないが、オリンピックイヤーに向けてもう一つやっておくべきと思うのは、世界で最も信頼性の高い食べ物生産と流通の管理システムを福島から発信すること。安全というものは何より大事なので、そうしたシステムをここで作り上げ、それが日本の他の地域に移転し、海外からも真似される、そういうことをオリンピックの機会にアピールしていくことも考えたらよいと思う。

- 県は今年2月に楡葉にふたば復興診療所を開設し、現在累計で1,500人の受診者数。二次救急医療についても、専門医で組織する双葉救急総合医療センターを設置したところで、具体的な支援の準備を進めている。住民帰還に必要な二次救急医療の施設整備・運営について財源措置を国にお願いしたい。

また、介護・医療人材の不足が深刻であり、国による直接の人材確保対策や全額国庫による支援を考えていただきたい。

この地域の復興の中心となるイノベーション・コースト構想について、本日の会場である楡葉遠隔技術開発センターを含め、ロボットテストフィールド、国際産学官連携拠点などがあるが、ハードを作ってそれで終わりではなく、今後、研究開発や人材の育成、産業集積を進める人材を呼び込みながらこの地域全体を再生していくことが重要なので、運営面での十分な人員・予算の確保、国家プロジェクトとしての取組をお願いしたい。今後、構想にあるアーカイブ施設、技術者研修拠点等の各プロジェクトについて、国をはじめとする関係機関との協力を進めていきたい。

もちろん、お願いばかりでなく地元が主体となって取り組むことが重要だが、全面的な御支援をお願いしたい。

- 二次医療関係については、医療機関及び病床数の偏在に加え、避難している方の避難先での定着もあり、二次医療機関において受け入れてもらえない状況がある。避難者や距離も考慮した二次医療機関の新たな配置ということを希望したい。
- 先日の有識者検討会で、首長の皆様から、教育の現状が非常に厳しく、帰還を進める中で小中学校の運営が大変厳しいという話があった。今回のフォローアップの中では、ふたば未来学園や小高統合高校の新しいカリキュラム等があるが、児童生徒が少ない中で基礎的な教育をどうやっていくか。自治体だけではやりきれないので、国で責任をもって取

り組んでいただきたい。先日も、相馬地方と双葉郡の教育長らが文部科学大臣に要望をしているが、基礎的な教育の部分をどうしていくか。

これから自治体として存続していく中で、小中高がないというのは厳しい状況。児童生徒が少ない中で、教育について今回のフォローアップでは必ずしも十分に取上げていない。今後の課題として、避難指示解除や帰還が進む中で基礎的な教育をどうしていくかについて、国の全面的な協力をいただきながら市町村と県がしっかり相談し、こうした場を含めて議論を進めていかないと子どもたちが戻ってきてくれないのではないかという心配がある。もう少し教育の分野についても掘り下げて検討をお願いしたい。市町村と教育委員会とで相談していきたい。

○ それぞれ重要な課題なので、関係省庁、自治体の皆様と議論を進めさせていただきたい。教育の話は4月23日の有識者検討会でも、自治体や有識者の方々から指摘があったところ。教育も医療も介護も、次回の有識者検討会での準備を進めているが、将来像の実現に向けた進め方を議論して助言をいただくことになっていて、そうしたテーマも盛り込んで議論いただくこととしている。

○ イノベーション・コースト構想について、予算の中で実現可能性調査とか関連事業調査などの予算がついているが、ロボット研究拠点から派生する産業への繋がりをもう少しフォローアップの中で評価しながら、インキュベーションプラザとか具体的なフィールドを作っていくことに向けて議論いただきたい。今をスタートとして、次に向けた動きを評価・フォローしていく、そういうことが次の地域の復興に繋がっていく。4月の有識者会議で商社機能の話などがあったが、有識者の方々から様々なアイデアや見識をいただけるとありがたい。

5月4日に大熊町の常磐自動車道で交通事故があり、いろいろ救急活動をしたが、インフラについて課題が浮かび上がったと思う。常磐道は広野まではオリンピックまでに四車線化するということが、今回の事故を受けて再評価し、フォローアップとして検討いただきたい。随時、事情が変化するので、柔軟なフォローアップというものも検討していただきたい。

○ 産業集積について今回実用化の補助金もできたし、立地補助金なども始まっており、その効果がどのように地域の企業に波及しているか、あるいは結の場の取組に対する評価とか、様々な面からこのフォローアップの中で、実態面がどこまで変化しているかとらえることも重要。今後、どのように効果的にフォローアップしていくかということについては引き続き御相談させていただきたい。

最後に、共同議長である福島県鈴木副知事、復興庁熊谷統括官から、それぞれ次の発言が

あった。

○ 福島県鈴木副知事

12 市町村の将来像の提言は避難地域の復興再生の重要な道標であり、この工程表に沿ってしっかりとやっていかなければならない。県としても、国、市町村と一緒に汗をかいていきたい。

本年 3 月に復興・創生期間のための基本方針が示されて、福島の問題には中長期的な対応が必要ということで、復興・創生期間後も国の責務として取り組んでいただき、復興のステージに応じて必要な予算の確保をお願いしたい。

イノベーション・コースト構想について、ロボットテストフィールド、国際産学官共同利用施設については候補地も決まり具体化を進めているが、アーカイブ拠点、技術者研修拠点、ロボット以外の分野を対象とした共同研究施設、大学教育拠点、エネルギー、農林水産分野等各プロジェクトについても、予算措置を含めたさらなる具体化をお願いするとともに、この会議の中でともにフォローアップを行っていきたい。

帰還困難区域の今後の方針、森林除染の実施、里山再生について、現在政府で検討されているが、これらについて避難地域の声を十分に反映して進めていただきたい。12 市町村はまだまだ厳しい状況だが、本日報告があったように着実に前に進んでいる。この動きをさらに加速していけるよう、今後ともよろしくお願い申し上げる。

○ 復興庁熊谷統括官

今回、将来像に盛り込まれた 5 分野 19 プロジェクトのロードマップ案が作成されたが、改めて見ると、縦の 19 プロジェクトのみならず、各プロジェクトが相互に関連しているものもかなりある。その意味で、縦の 19 プロジェクトのみならず、横断的に各プロジェクトを眺めること、あるいは各プロジェクトを広域で展開したらどうなるかも併せて見ながら、今後プロジェクトを進めていく必要がある。

また、行政の連携だけでなく、行政と民間、あるいは大学、さらには NPO、こうした方々と連携して物事を進めるアプローチも必要。

また、ロードマップ案では 2020 年をさしあたっての目標にしているが、継続するプロジェクトにしていかなければならず、中長期的な観点からのアプローチも必要。

その意味で、今回ロードマップ案を作成したのは、作成したことが目的ではなく、いかに具体化していくかが重要で、今後どう進めていくか、あるいはフォローアップの更なるフォローアップをどう進めていくか、十分に留意しながら国としても取り組んでいきたいので今後ともよろしくお願い申し上げる。

本日の議論は、5 月末に予定している有識者検討会の委員に報告する。これまでの 3 回にわたるフォローアップ会議への御協力に感謝申し上げる。